

財政援助団体等監査の結果

1 監査の期間

令和6年9月24日から令和7年3月19日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

子ども部保育課

(2) 対象事項

以下の民間保育園に対する、令和5年度民間保育所等運営費（人件費・管理費・給食費）補助金、民間保育所等運営費（整備費）補助金、保育体制強化事業費補助金、民間保育所等保育補助者雇上強化事業費補助金、保育所等における ICT 化推進事業費補助金、保育対策等促進事業費補助金、給食費軽減対策支援金、民間保育所等保育環境改善等事業費補助金、民間保育所等低年齢児途中入所円滑化事業費補助金

- ・社会福祉法人 和真会 熊味こども園
- ・社会福祉法人 西尾こどもの家 くさの実保育園
- ・学校法人 青山学園 吉田みやこ認定こども園

3 監査の方法

補助金を交付している所管部局の関係書類に基づき、補助金交付事務が適切に処理されているか審査するとともに、当該財政援助団体の関係諸帳簿を検査し、補助金が交付目的に沿って適正に使用されているか、適正な算出方法により補助金が交付されているかについて所管部局職員及び当該財政援助団体等職員の説明を聴取し監査を実施した。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 民間保育所等運営費（人件費・管理費・給食費）補助金

職員の給与等について、市の基準の適用を誤り、補助対象経費として認められる金額を超過して実績報告しているものがあった。

補助金額は市の基準により算定した人件費等が上限となるため、過支給分の補助金については返還等の措置を取るとともに、保育園への適正な実績報告の指導や補助金額算出の確認に努められたい。

- (2) 民間保育所等運営費（整備費）補助金
なし
- (3) 保育体制強化事業費補助金
なし
- (4) 民間保育所等保育補助者雇上強化事業費補助金
なし
- (5) 保育所等における ICT 化推進事業費補助金
なし
- (6) 保育対策等促進事業費補助金
なし
- (7) 給食費軽減対策支援金
なし
- (8) 民間保育所等保育環境改善等事業費補助金
なし
- (9) 民間保育所等低年齢児途中入所円滑化事業費補助金
なし